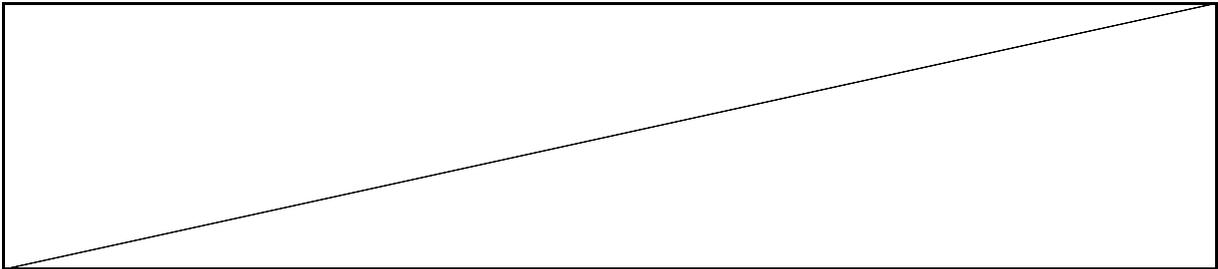


(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

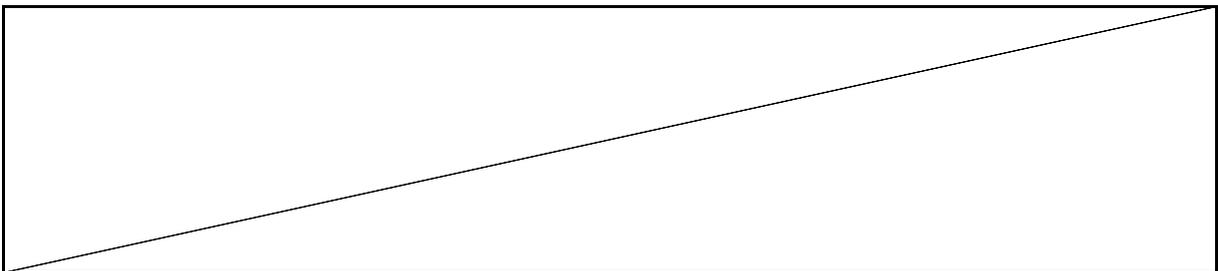
#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備



#### (2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

前計画に引き続き、加茂小学校及び赤泊中学校の屋内運動場について、防災機能強化事業の実施により非構造部材の耐震化(外壁剥落・落下防止対策及び吊り天井落下防止対策)を図る。

#### (3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備



#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

河崎小学校と両尾小学校の学校統合に伴い、統合校舎等として使用する河崎小学校の校舎及び屋内運動場について建物全体の改修工事を行う。  
さわた幼稚園の園舎について、耐震診断の結果に基づき大規模改造(補強)を行う。

#### (5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備

相川小学校改築事業において、校舎棟、屋内運動場に引き続き、水泳プール(屋外)の新設及びグラウンドを整備する。

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		23 校
中学校		13 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		3 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		67 戸
学校給食施設	単独校調理場	2 箇所
	共同調理場	7 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	20 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	33 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>1</sup>	無し	未定
国土強靱化地域計画 <sup>2</sup>	無し	未定

<sup>1</sup> インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

<sup>2</sup> 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

